

第 17 回文化審議会文化政策部会 2005. 7.6.

Rep. 佐野賢治 (神奈川大学)

- テーマ 民俗文化財と地域社会
- 趣 旨

文化遺産を現代に生かす保存と適切な活用 (16 回配布資料 4) を国の有形民俗文化財指定を目標にして、地域住民が民具の保存と活用運動に取り組んだ福島県只見町の事例を紹介する。民具に限らず、民俗芸能をはじめ民俗文化の保存と活用は**地域住民の主体的取り組み**が何よりも大事であり、国をはじめ行政側の施策がそのバックアップをするという関係が望ましい。

- 報告内容

民俗文化財とは

民俗・民間伝承—1. 有形文化 (目) ex.衣食住

2. 言語芸術 (耳) ex.昔話・伝説

3. 心意伝承 (心) ex.郷土意識「**郷土人による郷土研究**」

*伝承 (伝播・空間軸 + 継承・時間軸)

地域社会の現状—1. 過疎化・少子高齢化→民俗文化の保持の困難

2. 実態→祭礼の廃止 (地区レベル) ~ 地名の撤廃 (行政レベル)

3. 対策→行政による文化政策 ~ **住民による文化資源化**
(参考: 文化財保護の体系)

地域住民による民俗文化の保存と活用

1. **福島県南会津郡只見町の事例**→民具保存活用から
ブナ林世界遺産登録運動まで

2. 文化資源を核とした地域社会の再編と振興
→文化伝承の場としての学校~学行提携

3. 対策→(仮称)“文化コーディネイター”の重要性
(参考: 只見町パンフレットほか)

地域から世界へ - ローカル・ナショナル・グローバルの視点から見た地域
文化→世界の文化の発展に貢献

・民具—実測・分類・整理法→常民文化研究の世界基準

・年中行事 ex.端午節—比較研究→世界無形遺産の理論的根拠

・民俗芸能 ex.花祭り・東巴儀式—身体技法→伝承保持

・生業 ex.棚田—灌漑システム→環境保全 (参考: 「非文字資料研究」)